

登校許可証・登校報告書についてのお願い

本校では、学校保健安全法及び学校保健法施行規則により、学校において予防すべき感染症として、下記疾病と診断された児童は、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで出席停止とさせていただきます。

つきましては、医師の登校許可をうけた後、診断された疾病により、下記の通り登校許可証又は登校報告書を学校まで御提出ください。

- A **登校許可証**：市より発行されるもので、**医師による記入・証明が必要**です。診断されたら、[学校から用紙をもらってください。](#)
[（3枚綴り）](#)この用紙は、町田市医師会会員の医療機関で使用できます。市外等、対象外の医療機関を受診の場合は、個別に学校までお尋ねください。

対象疾病 ① 百日咳 ② 麻疹（はしか） ③ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ④ 風疹（三日ばしか） ⑤ 水痘（水ぼうそう） ⑥ 咽頭結膜熱（プール熱） ⑦ 結核 ⑧ 髄膜炎菌性髄膜炎 ⑨ 流行性角結膜炎 ⑩ 急性出血性結膜炎 ⑪ 溶連菌感染症
--

- B **登校報告書**：**医師による証明は不要**です。**保護者の方が記入**してください。[用紙は学校からもらうか、ホームページから印刷](#)してください。

対象疾病 ① インフルエンザ ② 感染（ウイルス）性胃腸炎 ③ 新型コロナウイルス感染症 ④その他
--

**登校報告書の用紙については
次のページから印刷できます。**



① インフルエンザ出席停止期間

※幼稚園・保育園は解熱後3日経過するまで

発症日を〇日と数え、「発症後5日を経過」し、かつ「解熱後2日」経過するまで

② 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

発症日を〇日と数え、「発症後5日を経過」し、かつ「解熱後1日」経過するまで

※発症日とは、受診した日ではなく、症状（発熱等）が始まった日です。

発症日については、受診時に医師に相談・確認してください。

※その後は、解熱した日によって出席停止日が延長されていきます。

出席停止期間早見表 (○<): 発熱有り (-): 解熱日 (^<)v: 発熱なし(1日中平熱)

	発症0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症1日目解熱	(○<)	(-)	(^<)v	(^<)v	(^<)v	(^<)v	出席可		
発症2日目解熱	(○<)	(○<)	(-)	(^<)v	(^<)v	(^<)v	出席可		
発症3日目解熱	(○<)	(○<)	(○<)	(-)	(^<)v	(^<)v	出席可		
発症4日目解熱	(○<)	(○<)	(○<)	(○<)	(-)	(^<)v	(^<)v	出席可	
発症5日目解熱	(○<)	(○<)	(○<)	(○<)	(○<)	(-)	(^<)v	(^<)v	出席可

★左端から発症日を記入し、解熱日の日付に○をつけると出席停止期間がわかります。

↓発症日

↓発症5日目…最短出席停止期間

/	/	/	/	/	/	!	/	/	/
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★保護者が点線以下「登校報告書」記入をし、切りとって登校再開日に児童に持たせてください。

登校報告書

町田市立南第一小学校長様

_____年 組 _____児童名

医師より診断を受け、____月 ____日(____)から____月 ____日(____)まで
休養し、登校の許可が出ましたので____月 ____日(____)から登校させます。

かかった医療機関(_____)
診断名：インフルエンザ(_____)型・感染性胃腸炎
新型コロナウイルス感染症・マイコプラズマ肺炎
その他(_____)

_____年 ____月 ____日
保護者氏名 _____ 印